

未来への責任を果たす

自 誓 会



自誓会発足にあたって

「師から戒（いましめ）を授かることなく、自ら誓うことにより仏道に帰依する」京都の梅尾高山寺（とがのおこうざんじ）で修行した明恵上人（みょうえしやうにん）の教えです。明恵上人は、同時代に生きた僧の中で、今に残る宗派を残した親鸞や道元や、歌で卓越した才能を発揮した西行と比べると地味な存在ですが、人里離れた高山寺で、釈迦への憧れを胸に、自然と和合しながら極限まで修行を行った稀有なる人物です。

「自誓会」という名前に込めたのは、生涯を通じて「阿留辺幾夜宇和（あるべきようわ）」を問い続けた明恵上人の生き方から学びたいとの思いです。我々は、危機的な状況においても揺るがない信念と政権運営能力を確立すべく自らを鍛え直し、国民に選択肢を提示するために立ち上がることを自らに誓います。

発足以降、民主党は政治家一人一人の意見を尊重し、自由闊達な議論を大切にしてきました。しかし、政権を獲得して以降、マニフェストの実現、東日本大震災・原発事故への対応、消費税増税という困難な課題に直面する中で、民主党は分裂して、政権は瓦解するに至りました。我々自身が変わらなければ、国民の期待が戻ってくることはありませんし、もう一度、政権交代を国民に訴える資格はありません。

我々は政党文化の転換を目指します。自誓会は、徹底した議論を通じて理念と政策の一致を図り、困難な状況にあっては互いに助け合う同志的なつながりを確立します。最初に取り組むべきは、同志の中で最も厳しい立場にある議席を失った仲間を精神的、経済的に支えることです。そうした新たな政党文化を民主党全体に広げることで、リーダーを支える統治システムを確立します。

我々は民主党の理念たる綱領を大切にしています。しかし、個別の政策においては、経済政策の確立、地域主権の改革の徹底、安全保障政策の現実的転換などが必要です。一昨年9月に勉強会を発足させて以降、講師を招いて議論を続けてきました。自誓会を発足させることを決めた本年1月以降は、理念と政策を共有すべく、議員同士で検討を重ねてきました。

本稿を作成する際に心掛けたのは「未来への責任」です。わが国は、人口の急激な減少、巨大な財政赤字、エネルギー危機、厳しい安全保障環境など、困難な課題を抱えています。しかし、わが国には困難を乗り越えてきた歴史があり、国民には難局を乗り越える粘り強さがあります。我々の世代には、東京オリンピック・パラリンピックが行われる2020年を超えて、2030年、2040年を見据えて、手遅れになる前に困難な課題にチャレンジする責任があります。本稿は、これまでの議論の中間報告としてまとめたものです。多くの方から厳しいご意見を頂戴したいと思います。

我々は、統治と政策の両面で民主党の過去と決別し、民主党の中で新たな旗を掲げます。そして、理念と志を同じくする人材を結集し、必ずや政権にカムバックします。

平成26年4月7日

細野豪志

未来への責任を果たす

I はじめに

「政治屋（politician）は次の選挙のことを考え、政治家（statesman）は次の世代のことを考える。」かつての米国の上院議員、クラーク氏が遺した言葉である。政治家に対し、次の選挙のために目先の有権者受けする成果に執着することを戒めるとともに、次の世代のために中長期的な難しい課題に取り組むことを促している。

安倍政権はデフレ脱却を掲げ、大胆な金融緩和と積極的な財政出動により円安、株高、低金利を実現してきた。しかし、金融緩和で日銀が国債を大量に買い入れたり、積極財政で税収を上回る財政支出を行ったりすることは、将来にわたって継続することができない。むしろ中長期的には円や株が反落し、金利が急上昇するリスクを高めている。目先の成果に囚われるあまり、次の世代を危機にさらすことは、問題の解決ではなく問題の拡大再生産に過ぎない。

我々は、未来への責任を果たす政治家集団として、現在の日本と日本政治が抱える課題を直視し、既得権益と馴れ合うことなく、世代間、地域間、階層間の公正に配慮した改革を断行する。そして、日本が築き上げてきた有形・無形の資産を次世代に継承し、次世代への負債のつけ回しを極力回避することを常に意識し、我が国の平和と繁栄が永続する環境を整えていく。

II カラフル・コンパクト・オープンな社会を目指して

カラフルな生き方を認め合うことがそれ自体に大きな価値があるとともに、かつ多様であること自体が強い社会、強い経済につながる（世代内の共生）。

また、将来世代へツケを回す政治からは決別し、今を生きる我々世代には将来世代と幸せを分かち合う「未来への責任」があることを明確にし、人口減少を直視し、厳しい選択からも逃げずに持続可能なコンパクト社会を目指すことを示す（世代間の共生）。

さらに、我が国の立ち位置として、国際社会の多様な価値観を認め合う国柄と、海洋国家として「開かれた国益」を目指す社会であることを明らかにしたい（国際間の共生）。

以上により、現在及び将来の日本人と日本社会、そして国際的な共生も目指す、「未来への責任」を全うできる政治を目指す。

**第一の価値：カラフル
～多様な価値を認め、現場が動きやすい社会～**

（1）多様な社会は心地よく、強い

我が国の過去を振り返ると、江戸時代や高度成長期が典型的に現れている通り、個人、企業、地域などが「現場主導」で自由度と責任感を持って動けるときに、日本の強みが発揮されてきた。これに対し、「お上主導」による舵取りは、明治維

新から日露戦争までの脱途上国の過程を除けば、太平洋戦争での敗北も1990年代からの失われた20年も、日本の弱みが露呈する結果を招いてきた。

安倍政権は、国民の所得向上を図り、強い国家の形成に貢献させる、明治以来の「富国強兵型社会」へ回帰しているようにも見える。このような上からの画一的な価値の押しつけは発展途上国型社会モデルとも言え、21世紀の我が国が目指す社会とは程遠い。

「お上」、つまり政治や行政から目指すべき価値が与えられるべきとの考え方が、非建設的批判と責任転嫁を再生産し、現場にいる主体が自ら考え、行動する力を奪ってきた。

価値を上から押し付けずに、「多様な主体が多様な価値を求めて、現場で動きやすいカラフルな社会」を実現していくことこそ、日本の強さを活かした目指す社会の一つの方向だと位置付ける。

(2) 多様な生き方が認められる社会

戦後70年近く経つ中で、生き方の多様性は少しずつ広がってきている。1986年に男女雇用機会均等法が施行され特に女性の生き方の自由度が広がり、1988年に労働基準法改正により週40時間労働が施行され時間的な多様性を獲得し、1998年のNPO法制定によりNPO活動が広く認められ、2000年の介護保険法施行により介護をめぐる家族の在り方や提供サービスの多様性も大きく広がってきた。生き方の多様性の更なる展開が社会の様々な方面から求められてきているが、制度が追いついていない。我々は時代が求める多様性を先取りし、制度改正を含めた行動を起こすべきである。

具体的には、里親・特別養子縁組の拡大、母子

家庭支援の充実、選択的夫婦別姓、女性の社会進出を阻む配偶者扶養控除の廃止など多様な家族の在り方を積極的に認めるべきである。また、人生最終盤の「生き方」の選択として、本人の意思を尊重する尊厳死については、一定の条件を満たすものにつき認めていくべきと考える。

(3) 機会均等で助け合える社会

多様な生き方が形式としてだけでなく、実質的にも確保されているか、憲法第14条の法の下での平等、第25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利などに規定される基本的人権が実質的に保障されているかどうか、様々な境遇にある方々に政治が寄り添い、行動を起こしていく必要がある。お金や学歴がなくても、家族や親友がいなくても、高齢者でも若者でも、病弱でも障がい者でも、失業者や非正規社員でも、大企業でも零細企業でも、工場でも農家でも、田舎でも都会でも、誰にもチャンスがある機会均等を保障するとともに、自ら頑張ることが難しい主体に対しては最低限の保障がなされることを、国民に対する国家の責務と考えるべきである。

人間の一生を考えても、一本調子ではなく、良いときと悪いときの波がある。仕事もうまくいき、健康であるときと、そうではない、なにをやってもうまくいかないときが一生のうちにはある。自分や家族が病気になったときや失業したときなど、いつも、誰かが寄り添ってくれる社会を造りたい。常に強い人などこの世にはいない。「強い国家」ができて、社会がボロボロでは、人は幸せにならない。

安倍総理は2013年2月の施政方針演説の冒頭で、「誰かに寄り掛かる心を捨てることから」と述べた。この言葉は、自己責任、自助が基本とい

う自民党の理念を象徴している。それでもできなければ共助で助けあう。どうしても駄目なら援助（公助）の手をさしのべる。つまり自助>共助>公助という考え方である。安倍政権が目指す1億2千万人一人ひとりが自立している社会というのは、実は弱い社会である。町内会や消防団といった従来からある地域組織、価値観を同じくするNPO、職場、学校など、お互いに助け合えるような小さな単位が地域で連携したり、重なり合ったりすることによって小さな単位の社会が強くなる。そうした小社会が折り重なることで、ひいては強い社会になる。

広島県に、契約社員を全員正社員化した広島電鉄の事例がある。同社では、運転手や車掌の職種に契約社員が増加してきたことをきっかけに、同じ仕事をしているのであれば、正社員の給与を減らし、契約社員を正社員化して待遇を同一にするという新たな雇用体系を導入した。正社員の給与は減少し、会社も経費が拡大したが、待遇を同一

にすることによって社内の一体感が増したという。給与の減少には激変緩和措置を導入し、定年を延長することによって損をしないようにした。契約社員が正社員になって雇用が安定することにより、結婚したり、持ち家を持つ社員も増えたという。これこそが共に生き、助け合うことを職場で実現した例である。

障がい者の差別撤廃や就職等の機会確保など社会的包摂に関わる諸施策、ドメスティックバイオレンスや自殺に悩む方々、犯罪被害者など厳しい境遇に置かれた方々を救う施策など、積極的に進めるべきである。特に「国連障害者権利条約」の具現化に国・地方が両輪となって取り組む。困っている人、支援を必要としている人と出会った時は、「全く同じ立場に立つことは難しいが、寄り添うことはできるはずだ」と考えられる社会を作り出していく必要がある。

<細野豪志コラム①：ハンセン病から学んだこと>

ハンセン病との出会いは、政治家とは何かについて考えさせられるものであった。きっかけは、二度目の選挙で区割りが変わった後、新たに選挙区となった御殿場にある駿河療養所を案内してもらったことだった。

衝撃的だった。これ以上の人権侵害はないと思った。強制的に墮胎していたことを示すホルマリン漬けの胎児、名前の書いていない位牌……。政治というのはここまで凄まじいことができるのか。私が関わり始めたのは、ハンセン病問題解決の最終局面だったのだが、当時の小泉政権に控訴を断念するように、原告団とともに声をあげた。

ハンセン病回復者の支援をしていて、いまでも深く記憶に刻まれていることがある。追悼式典でのことだ。多くの議員が会場となったホテルの一室を出たり入ったりしている。議員の職業病とも言うべき悪い癖で、ホテルで行われる会合をはしごしているのだ。その中で、一人ずっと座り続けている政治家がいた。野中広務氏だった。野中氏は式典が始まってから終わるまで微動だにせず座っていた。小さいからだから強いオーラを感じた。「俺はこういう問題のために政治家をやっているんだ」という信念のようなものが、背中から発せられていた。後にガレキの広域処理問題で、野中氏とともに国民に訴えかけることになるのだが、困っている人々に迷わず手を差し伸べるという点で、二つの問題の根っこはつながっている。野中氏という政治の大先輩から学んだものは大きかった。

ハンセン病回復者や、肝炎問題、水俣病、そして、福島をはじめとした被災地の問題など、いずれも問題は異なるが、常に不遇な立場の人々に自分を置き換えられるかということが政治に突きつけられた大きな課題である。

(4) コンパクトな政府、大きな社会

フランス革命の合言葉に、「自由、平等、博愛」がある。

自民党では「自由」が一番大きな価値として語られる。社民党は「平等」を大事にする。民主党は「博愛」を「共生」と読み換え、それを大事にしてきた。つまり、地域社会に対する愛着、職場で貢献したいという意欲、寄付をして何かに貢献したいという思い、そうした一人ひとりの気持ちを大事にし、それを後押しすることによって強い社会をつくる。そこに民主党が大切にしてきた価値がある。

その文脈で考えると、あるべき政治の形、目指すべき社会の形がみえてくる。少なくとも、できるだけ政府は小さければいいという社会でもなく、税金をたくさん集めて格差を縮小する大きな政府を目指すのでもない。地域社会の中で互いに顔が見える関係をつくり、助け合いの精神が強い社会をつくる。我々が理想とするのは、「コンパクトな中央政府だが、大きな社会」である。

NPOの活動やさまざまな団体の活動を後押しするというのは、行政の役割を代替えしてもらおうということではなく、そうした人たちの自由な発想に基づいた貢献を大事にしていくということである。人の善意や社会の力を信ずる国づくりを目指していきたい。

自由や平等、共生に関する理念を語る時、「保守」あるいは「保守主義」についてどう考えるかが問われることが多いため、ここで明らかにしておきたい。保守主義とは元来、人間の合理性に警鐘を鳴らす立場をとり、営々と持続してきたものは、自然で人間性に適したものであるとする考え方だ。保守について考えるときに、問わなければならないのは、明治以降の日本のあり方を保

守する立場に立つのか、その時期を特別なものとみなしてわが国の悠久の歴史を保守する立場に立つのかということだ。

自民党は明治以降の日本の忠実な保守政党だった。しかし、安倍政権の歴史認識を見直す動きなどを見ると、保守政党から国家主義政党に変わりつつあるように見える。長く続いてきたものを変えることには慎重な立場に立つのが保守主義である。「戦後レジームからの脱却」に込められた安倍総理の思想は、保守というより国家主義への回帰に見える。

今の日本に欠けているのは、かつて自民党内に息づいてきた穏健保守の勢力だ。古くから存在してきた公を担う市民の意識や、多様な共同体を大切にする社会や価値観を保守するという立場。この部分は、これから我々が担っていかなければならない。

(5) 学校から始まる「新しい公共」

日本は明治以降、富国強兵、殖産興業を目標に高度な中央集権的な国家をつくってきた。その過程で、かつては地域にあった、もしくはそれぞれの藩にあった「公」を中央省庁に集中させた。中央がその権限を基に財源も地方から吸い上げた。中央政府が予算配分方法を決定し、中央集権的に物事を決めていくというスタイルを長く続けてきた。このスタイルは地域の多様性を奪うばかりでなく、税金の無駄遣いや政官業の癒着を生み出してきた。我々は、中央の官が独占してきた公共を地域とそこに住む人々に戻すことで、公共サービスを地域のニーズに合った真に役立つものにしていきたい。それが「新しい公共」である。

「新しい公共」と言ったときに、多くの人が思い浮かべるのはNPOではないかと思う。しかし

担い手として最も日本的な例であり、かつ期待ができるのは「学校」ではないか。今、日本中で、保護者や地域の住民たちが学校の運営に参画することが法的に保障されたコミュニティスクールが増えている。その動きを民主党は後押ししてきた。自民党政権から民主党が政権を引き継いだときには、478校だったコミュニティスクールは、3年3か月の民主党政権の間で1,183校まで増えた。

東京都三鷹市では全ての小・中学校がコミュニティスクールとなっている。学校の警備に関わる人も地域の住民であるため、学校内に人が入ってくるときに、近所の人なのか、もしくは外部の人なのかをだいたいわかる。危機管理の面でも優れている。放課後の子どもたちの面倒を見ているのも、クラブ活動を指導しているのも近所の人。運動会は地域の行事になっている。小学校の学区は、地域の人たちが関わるには適したサイズである。学校運営に地域の人に関わることによって、地域の顔が見える関係がつくられる。子育て、介護、災害など、顔が見える関係はあらゆる場面でプラスの効果をもたらす。そのことで、地域社会は本当の意味で強くなる。

(6) 新たな価値を生む「土発経済」

「土発」とは、松岡正剛氏の言葉を拝借した。土に根ざし、地域の力が弾けるような語感を持った生き生きとした言葉だ。

メーカーが地域を離れて、生産コストの安いところ、需要の大きいところに移転すれば、短期的には儲かるだろう。しかし長い目でみたら、土着性を大切に企業経営をしていったほうが、利益を持続する力が養われるのでないか。そう考えるとき、土発という発想が生まれてくる。企業も

人と同じで、良いときもあれば落ち込むこともある。良いときに地域へ貢献していれば、調子の悪いときは助けてくれる。愛知県岡崎市にある「まるや八丁味噌」は1337年以来、徳川家康に重宝され江戸から日本中に広がった八丁味噌の製造を700年近く続けている。この老舗も、一度経営危機に陥ったが、地域の人たちに支えられ復活し、今や、三河地域のリーダー企業として、地域の素材を使って味噌をつくる「三河プロジェクト」を立ち上げるまでになっている。地域の生産者がスクラムを組む力強さが感じられる。独自の製法は変わらず、価格も落とさない。香り高い味噌は、日本だけでなく世界にも市場展開している。まさに土発経済の一つの例だ。トヨタやコマツは、日本を代表するグローバル企業だが、その名が示すとおり創業地にしっかり根付いている。根城が磐石だからこそ熾烈な国際競争に打ち勝つことができている。

地域に貢献する土発企業の姿は、「新しい公共」のモデルとあってよい。企業にとって成長は必要だが、そこに暮らす人々の幸せにつながらなければ、地域にとって意味がない。人の役に立つことは、それ自体が喜びであり、生きがいになる。こうした人々の力が、我々の考える「新しい公共」である。

土発経済の発展を妨げ、対極にあるのは規制や意思決定における中央集権システムである。経済面での中央集権システムの最大の象徴の一つは原発である。わが国は、古くから太陽の光を明かりとして活用し、川の流れで水車を回すなど、それぞれの地域で工夫を凝らして、エネルギーを調達してきた。1970年代に原発が本格稼働し始めて以降、地方に原発施設を造り、それを送電線で首都圏や主要都市に供給する体制が確立された。エ

エネルギー政策は東京でつくられ、原発建設に必要なお金は、中央で調達された。しかし、今回の原発事故で、そうしたツケが一気に噴き出すこととなった。私たちは電力のない生活を想像することはできない。しかし、その生活を豊かにするはずの電力が私たちの生活を縛る制約要因となってしまった。

こうした矛盾から脱するには、中央集権システムが動き始めた明治以降を振り返りながら、考えるしかない。再生可能エネルギーが主流になる社会では、エネルギーの分野でも地方分権が進み、エネルギー消費は地産地消に近いかたちになると思われる。エネルギーの作り方も、太陽、風、地熱、波力、潮力と、もっと多様になるはずである。

グローバルに展開することは、世界基準に自らを合わせることを意味するわけではない。それぞれの地域がローカルにこだわることで、企業、NPO、エネルギーなど様々な分野で多様性を維持していくことができる。そして、そうしたローカルな企業が新しい価値を生み出し、国内はもとより、世界に羽ばたくことができる。そうした企業を応援できる環境を創り出していきたい。

(7) 九州・北海道から道州制を先行させる

地域文化を持続・再生させ、土産経済を発展させ、「新しい公共」が実現していく社会を目指すには、中央集権的な体制を改めることが必要となる。全国どこに行っても国の規制が地域を縛り、ひも付きの補助金がばら撒かれる状況では、特色ある地域は出てこない。多様な文化経済圏が並立し、各々の社会デザインを自ら決定できる、「カラフルな社会」をめざすため、地域のことは地域で決められるようにする地域主権改革を今後の社

会変革の本丸に位置付ける。

具体的には、手挙げ方式で道州制を実現し、権限と財源を大胆に地方政府に移管する。道州となった地方政府などで大胆な規制改革を独自に選択できるよう、条例による法令の上書き制度を導入することにより、休日、学校で学ぶ外国語、標準時などを独自に設定できるようにする。また、外国の人材、企業、資本に開かれた地域を目指し、地方政府の判断で外国人労働者の計画的受け入れを行う。また、国の地方支分部局は道州のリクエストに応じて移譲する。道州制以外にも、政令市が都道府県からの独立性を強める特別自治市についても実現を図るほか、地方における意思決定手法として、住民投票など直接民主主義の手法も活用する。ただし、外国人の地方参政権については国民主権を守る観点から付与を認めない。

具体的な地域イメージとして、すでに道州制特区の対象となっていて都道府県間調整の不要な北海道と、アジアとの文化的・経済的結びつきが強く自立性が高いと見込まれる九州を、先行して道州としていくことも一案である。

道州も含めた地方の自立と自律を高めるため、歳入に占める地方税の割合を高めていく。国から地方へのひも付き補助金は廃し、できるだけ広い政策範囲を対象に一括交付金とし、将来的には自主財源での地域運営を目指す。税源としては、社会保障サービスにおける地方の役割の大きさに鑑み、消費税の地方税化を基本とするが、国の財政への信認確保に配慮しつつ、漸進的に進める。道州も含めた地方の格差を、地方の増収努力を阻害しない範囲で段階的に是正するため、地方間の財政調整機能は残しつつ、現行の地方交付税の差額補てん機能は発展的解消を目指す。

**第二の価値：コンパクト
～人口減少を直視した持続可能な社会～**

(1) 人口減少に歯止めをかける

①結婚できる社会

女性の出生率が低いことが少子化の原因とよく言われるが、結婚している女性の出生率（結婚持続期間15～19年の初婚同士夫婦の平均出生子ども数）は1972年（2.20）から2010年（1.96）まであまり下がっていない。一方で、1975年の未婚率は男性6.0%、女性5.3%だったものが、2010年では男性34.8%、女性22.7%にも上る。我が国では非嫡出子の割合は欧米に比べるとまだ少ないことからすれば、結婚の総数が減ってきていることが少子化の主な要因であることは明らかである。もちろん、結婚を希望しない方もいるので、「（結婚を希望している方ができるだけ）結婚できる社会」というカッコを省略したと考えて頂きたい。

②正社員になれる社会 ～保険料から税へ～

結婚が減ってきた理由は経済的理由、とりわけ男性の年収と雇用形態によるものが大きいと考えられる。30代前半の男性について配偶者のいる割合を見ると、年収600万円台だと71.6%だが年収150～199万円だと25.6%まで下がる。30代前半の配偶者のいる割合を見ると、正社員は59.6%だが、非典型雇用は30.2%である。

少子化に歯止めをかけるには、若者の正社員を増やすことなどにより、所得を上げ、「結婚できる社会」を目指すことが最も有効な対策と考えられる。考えられる対策としては、正社員と非正規社員で同一価値労働同一賃金を徹底すること、若者を正社員として雇う企業努力を評価するといっ

たことを進めていくべきと考えられるが、ここではなぜ企業は正社員で雇わないのかの根本理由から考えたい。

それは事業主にとっての社会保険料負担が重いからである。月給20万円の民間企業の正社員の場合、健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料・児童手当拠出金（40歳以上なら介護保険料が加わる）を合わせて約3万円を事業主が負担している。一つの具体的な例を考えてみたい。年間1億円の利益を挙げているA社、B社2つの会社があり、A社は10人、B社は100人正社員を雇っているとす。両社の法人税額は同じであるが、B社の社会保険料はA社の10倍である。B社は労働生産性は低いが、10倍の雇用を生み出しており、さらに言えば正社員増が結婚増、出生数増につながっている可能性も高く、A社より社会貢献度が高いとも言えるが、公的負担ははるかに大きい。なぜ、社会貢献が高いにもかかわらずB社が大きな負担をしなければならないのか。これが正社員の増えない大きな理由なのだとすれば、社会保険料を大胆に減免し、その負担減分を法人税や消費税を増税するなどにより税収と保険料収入を合計した場合の財政中立を保ち、減収となる社会保険に対し増税分から補填をしてはどうだろうか。若者や女性の正社員増→所得増→結婚増→子ども増→社会保障の安定につながる。「正社員になれる社会」、月給20万円は稼げる社会を目指すことは政治の責任と考える。

以上の基本的方向を、例えば「正社員化促進法」といった形でまとめ、税制や社会保険制度を改める際の基本に据えることとしてはどうか。一気に保険料ゼロまで下げることは難しいが、徐々に正社員／非正規社員間の保険料格差を縮め、同一価値労働同一賃金の徹底の効果と併せ、正社員

比率を高めていく。結果的に、労働人口当たりの付加価値は高まることになり、我が国の経済力強化にもつながる。

(2) 人口減少に備えた集約化社会

① 拡張型から維持補修型へのインフラ政策の転換

田中角栄政権の日本列島改造論、大平正芳政権の田園都市国家構想は、地方の活性化を目指した画期的なビジョンであった。しかし、その後も我が国の東京への一極集中は続き、地方の衰退は加速している。地方の人口減少が加速し、このまま行けば3割の基礎自治体が消滅する危機的状況を迎える。このような人口減少が著しい地域は、コンパクトシティ化により維持管理コストを迎えるとともに自然への負荷を減らしていく必要がある。

人口増大を前提に20世紀に設計された制度全般について、人口減少を前提にした「計画的縮小」(ダウンサイジング)を着実に実行していく必要がある。インフラ投資については、現在ある国土基盤ストックの維持管理・更新費は今後とも急増し、2030年頃には現在の約2倍になると予測されている。この費用を公共事業総額を増額して賄うのではなく、新規投資を人口動態を踏まえた形に抑制し総額を原則増やさずに賄うことを目指す。巨大防潮堤や砂防ダムによる持続不能な災害ゼロではなく、ソフト対策重視の減災を目指す。

また、地方公共団体における公共投資について、国の補助金や地方負担分を地方交付税で交付するといった仕組みについては、一括交付金的な仕組みなど地方が自由度を持って決定できる仕組みに改めていく。これにより、20世紀の拡大目標を改め、地方が維持管理更新費用を捻出し、計

画的縮小を自発的に行うよう促す。

② 支払能力に応じた持続可能な社会保障

少子化／高齢化と財政悪化という厳しい現実を直視し、現状の最低保障水準の維持を目標とし、持続不可能な給付アップは目指さない。ただし、障がい者、難病患者、低年金、低所得者など救うべき方々への最低保障は、より確実に保障することが前提とするとともに、フロー／ストック両面での富裕層の負担を増やす。具体的には、年金・医療・介護を通じた総合算制度を導入し、低所得世帯が、医療、介護、障がい者、子育てなど社会保障関連施策に関わるそれぞれの自己負担の合計額が所得を踏まえ一定以上とにならないような制度的保障を目指す。逆に、例えば、手厚い年金を受給されている方が重病で長期入院、あるいは要介護5の施設入居者となっているような場合は医療・介護の現物給付を重視し、年金による現金給付の減額も検討する。

また、診療報酬のビッグデータ管理を進めること等により、生活保護の不正受給、過剰診療など不適切な使用の合理化を徹底する。年齢、家族形態、雇用形態等により機会均等を実質的に阻害することのないよう、イコールフットィングを重視する

(3) 人の幸せにつながる経済政策

～家計重視の経済政策～

人の幸せを実現するうえで経済面で最も重要なのは雇用と給与であり、これを生み出す企業を支援すべきである。我々は、人か企業かの二者択一的な考え方ではなく、人の幸せにつながる企業活動、経済活動を重視し、これを促すには何をすべきかという考え方に立つ。雇用者数と国民全体の給与総額の実質増を経済政策の最も重視すべき

指標とし、正社員比率の増加策（先述）などにより失業なき雇用流動化を進める。また、需要面では公共投資による需要創出に頼るのではなく、個人消費を中心とした「公益部門を除いた国民一人当たりGDP」の持続的成長を目指し、民間セクターでの需要創出に経済政策の重点を置く。

家計の支出面を見た場合、二大出費である住宅費と教育費の低下に政策資源を集中することにより、実質的な可処分所得を増やし、個人消費を増やすことを目指す。住宅費については、欧米に比べて格段に低い中古住宅市場を活性化し、広い空き家に子育て世帯が安い賃料で入居できることを目指す。また、中古住宅市場の形成によりリバースモーゲージを一般化させ、高齢世帯の所得増加を図るほか、相続税の強化と生前贈与の徹底促進などにより貯蓄性向の高い高齢富裕層から若者への所得移転を促し、個人消費拡大を図る。教育費については、未就学児に対する子育て支援策の充実、児童手当、高等学校無償化、大学奨学金の充実というこれまでの基本路線の徹底を図る。

（４）脱原発とエコ社会の実現

2030年代での原発ゼロを明確な国家目標として掲げ、あらゆる政策資源を動員する。持続可能な社会を実現するため、省エネルギーを国家目標に掲げる。

とりわけ、今後2030年代末までに人口は約2割減少することも踏まえれば、たとえ再生可能エネルギーの伸び率が不確定であったとしても、3割の省エネだけでも脱原発は可能と考える。

再生可能エネルギーとしては、太陽光、洋上も含めた風力、潮力、バイオマスなどももちろん有力であるが、最も期待できるのは地熱発電である。定期検査は2年に20日程度で稼働率は95%

超でランニングコストは限りなく低く、我が国の地熱発電の潜在力は世界第3位であり、我が国企業の技術力も世界でトップクラスを走っている。大きな制約要因である国立公園・国定公園における地熱発電開発については、細野が環境大臣の時に自然保護官（レンジャー）の方々と議論の上、40年続いた通知を廃止し、特定の地域以外について傾斜採掘と優良事例に限り許可されることとなった。

（５）農業を持続可能にする

日本の農業の担い手の平均年齢は66歳に達し、耕作放棄地は滋賀県の広さに匹敵する40万haに及ぶ。農業の衰退は、単に一つの産業の衰退ではない。人が生きていく上で欠かせない食料、環境、共同体の喪失につながる。我々は強い危機感を持って、農業を持続可能にするための改革に取り組む。

米、野菜・果樹・花きを含む総合的な収入保険制度の創設により、農家経営の安定を図る。6次産業化で付加価値を高め、土地、水、バイオマスといった豊富な資源を活用して発電事業との複合経営を進める。学校給食への利用拡大を含めた地域の食材の活用と機能性農作物の生産拡大で、所得の向上と地域雇用のさらなる創出に努める。

グリーンツーリズムや食料廃棄物の削減等、都市との交流の推進等を含めた複合的な農政の展開により、共同体の存続を前提とした農村機能の維持を図り、地域の力をさらに活性化させる。自然災害に強い農業生産と、担い手が安心して営農に取り組めるよう、必要な農業農村整備事業については受益者負担の軽減を図りつつ進める。

農協については、営農・金融・保険の一体経営を白紙から見直し、真に農業者（組合員）の利益

に貢献し、地域農業再生の核となる組織へと誘導する。60年経過した現行農地法は、農業生産基盤としての「農地」という大原則を基本とし「所有」から「利用」へ大転換を図る。

**第3の価値：オープン
～現実主義と「開かれた国益」に基づく外交・
安保・経済戦略～**

(1)現実主義に根差した安全保障・危機管理

英国で18年にわたる保守党政権から政権を取戻し、10年にわたる長期政権を担ったトニー・ブレア元首相の回顧録によれば、「今日の課題は、イデオロギーではなく有効性である。人々は機能する政府、とりわけ変革をもたらす能力を持つ政府を欲している。これを実現するために政府は、左派・右派に基づくイデオロギーから自らを解放し、伝統的な党派の枠組みを超える新しい考え方を受け入れなければならない。この目的を追求するうえで、21世紀にとってより意味のある分界線として私が主張するのは、“開放・閉鎖”である。」と主張している。民主党政権はイデオロギー闘争に敗れたわけではなく、「機能する政府」、現実的に諸課題を解決していく能力を示すことができなかつたことに国民の批判が集中したのである。とりわけ鳩山政権時に普天間基地問題において現実的な対応をとることができず、米国の信頼と同時に国民の信頼を失ったことが決定的であった。

2014年現在、国際情勢は複雑化かつ不安定な状況にある。ロシアによるクリミア併合から「新冷戦」とも言うべき新世界秩序に向かおうとしている。北東アジアにおいては、北朝鮮と中国による安全保障上のリスクは20世紀と比べてもより高い状況が続くことは確実である。また、中東や

アフリカにおいては平和構築のために我が国の貢献が求められている。このような国際情勢が今後継続する、もしくはリスクの高い状況が長期継続する可能性が高い中において、我が国の外交・安全保障政策は、あらゆる困難な状況を想定し、これに対処しうる体制を現実的に構築していかねばならない。

原発事故への対応という国家的危機に直面したとき、放水作業の最後の砦となったのは自衛隊であった。自国の安全を守る明確な意志がなければ米国との同盟関係は機能しない。戦後我が国が培った最大の外交資産とも言うべき日米同盟をより深化させ、我が国周辺の現実的な脅威に対して必要な自衛権の行使は認めていくべきである。このため、まず最も現実的脅威となる可能性の高い、島嶼防衛も念頭に置いた現行法制のすきまを埋めるグレーゾーン法制について、事態をエスカレートさせることのないよう配慮しつつ、早急に制定を目指す。集団的自衛権及び集団安全保障については、現行憲法下で可能な必要最小限の武力行使の在り方について、具体的事案を想定しつつ現実主義に基づいた対処が可能となるよう、与野党を超えた協議を行い、熟議を通じた国民合意を得る必要がある。以上については、更なる検討を行っているところであり、より明確な考え方をまとめ別の機会に提示することとしたい。

また、NSCを中心に、テロ、大規模災害などに対する対処も含めた国家の危機管理体制の強化を図る。

＜細野豪志コラム②：原発事故対応におけるホソノ・プロセス＞

東日本大震災発生に伴う福島第一原発の問題深刻さを増す中、官邸への常駐を求めた米国側とそれを受け入れなかった日本側のコミュニケーションはうまくいっているとは言えなかった。ルース駐日大使（当時）と会ってから、首相補佐官として原発対応に当たっていた私の危機感も強くなり、菅総理に官邸主導で日米会合を設置することを提案した。総理自身もその必要性を感じていたらしく即断してくれた。

日本側は、原子力安全保安院（当時）、原子力安全委員会（当時）、資源エネルギー庁、外務省、防衛省、文部科学省、そして東電。米国側は、原子力規制委員会、エネルギー省、国務省、国防総省。当初、バラバラだった窓口を2011年3月22日に一元化する会議が立ち上がった。この会議は年末の冷温停止まで続いた。

米国側がこの会合を「ホソノ・プロセス」と呼んでいたのは、随分後になってからだ。会館の事務所には、国務省の関係者が持ってきてくれた「ホソノ・プロセス」のパネルがある。あの時、私は日米同盟の厳しさとありがたさを痛感した。特に、日米の4号機のプール論争は忘れがたい。原発事故を起こしてしまったわが国だが、原発事故に立ち向かう作業員や専門家がいた。あのプロセスがなければ、米国、そして世界に更に大きな不信感を与えることになったと思う。

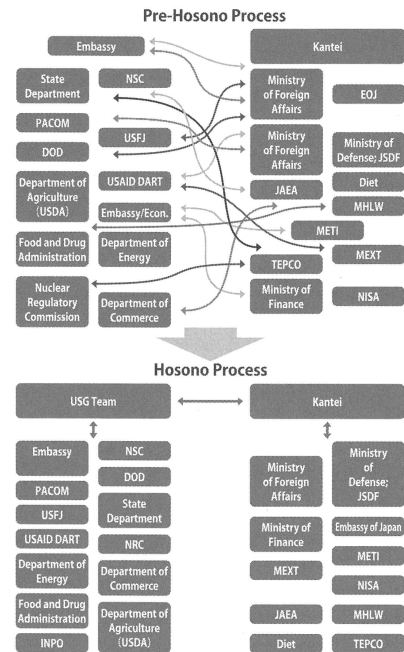


図 ホソノ・プロセス (米国・国務省提供)

（２）歴史に根差した「開かれた国益」を外交の基本に

我が国が20世紀半ば以降自由主義陣営に属することは疑いないが、より長い世界史的背景と、東洋に位置するという地理的背景から鳥瞰すると、宗教や思想の面で欧米各国とは異なる背景を持つ国であることは、いわゆる日本異質論には注意しつつも、我が国の重要な外交上の立ち位置であり、外交上十分に活かしていくべきである。とりわけ宗教の違いを背景とする紛争がやまない地域や、アジア太平洋やアフリカなど多様な民族が共存する国々との関係においては、我が国の、価値観を過度に押し付けず、多様性を認める寛容を基本とした国柄は、外交戦略の基本と言ってもよい。APECがEUのような単一ルールに基づくのではなく、多様な考え方の共存を前提としており、これを主導したのが日本であったことは、一つの

典型例である。

また、我が国は、開かれた海上交流の発展とともに栄えてきた海洋国家であり、東西の多様な文化や技術を採り入れ、組み替え、独自の文化に仕立て上げる中で、独創的で豊かな社会を育んできた。人に関しても、北方から、南方からと、様々な地域から多様な文化を背景にした人が集まり、今の日本人が形成されてきた。この多様性を活かしていく寛容さは日本の真の持続的な強さであり、後述の経済面での開放重視の価値観と併せ、いわば「開かれた国益」とも言うべきものである。

日本国憲法の前文では「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」と謳っている。我が国の「開かれた国益」は、国際協調主義を基調と

し、非軍事中心の国際貢献に努めることで達成されるものであり、名誉ある地位を占めることにつながるものである。特に、唯一の被爆国として、核不拡散・核軍縮に貢献し、核なき世界を目指すことは、我が国の世界史的責務である。また、グローバルコモンズ（海洋、宇宙、サイバー、IT）などに重点を置いた研究開発・投資を行っていくことで、我が国だけでなく国際的な安全保障を図る形で国際貢献をしていくべきである。

（３）偏狭な愛国心を排した、アジアとの共生重視

我が国の歴史に根差した「開かれた国益」を継続・深化させるためには、今後も隣人であり続ける中国・韓国を含めたアジア太平洋地域との共生を基本姿勢とするべきである。従軍慰安婦に関する河野談話、アジア植民地支配に関する村山談話の見直しを含めた、歴史修正主義に立つ意見が散見されるが、戦後国際秩序の尊重とアジアとの共生は、我が国の開かれた国益の前提となるものである。在日韓国人に対して身の危険を感じさせる言葉を投げかける、いわゆるヘイトスピーチを始めとした一部の過激な動きは、偏狭な愛国心に根差していると思われる。このような、偏狭な愛国心に訴え国民の閉塞感をそらす手法は、世界史上、国際平和を破壊してきた原因であることは明らかであり、中国・韓国と日本の関係について他国からどう評価されるかという観点だけから見ても、国益を害している。まして、このような偏狭な愛国心に働きかける考え方に対し、これを抑制することに責任を負うべき政治家が、逆にこれを煽りかねない言動を行うことは、歴史から学んでいないと言わざるを得ない。

（４）開かれた経済と企業活動の自由

経済のグローバル化と、文化やアイデンティティ、競争にさらされる国内既存産業との関係において、グローバル化を否定し、閉鎖的な政策を選択することは、短期的・局所的にはあり得ても、長期的・構造的には成立し難い。経済のグローバル化を前提として受けとめ、「開放」を旨とし、外国とりわけ成長市場であるアジア市場の獲得を目指すべきである。輸出増加だけでなく、外国への積極的投資による所得収支改善を目指すとともに、外国企業・資本の導入を積極的に進め対内直接投資の増加による国内経済活性化もこれまで以上に重視して行くべきである。

人的な開放については、専門職（美容師、介護士等）、特定分野（ハウスキーパー、ベビーシッター等）など、単純労働以外の、特に新たな雇用を生み出す分野での外国人の受け入れを積極的に推進すべきである。

企業活動の開放については、規制改革を徹底していくべきである。新規事業と既存事業者との利害が対立する場合の判断基準としては、我が国全体の給与総額が増えるような規制改革は積極的に進め、減る規制改革は慎重に扱うべきである。各種事業規制や租税特別措置、個別産業補助金を最小化すべきであるが、労働規制改革については、失業なき労働移動を可能とする各種のサポートを前提としつつ、全体としての給与総額が増えるかたちで行う。

また、通商交渉を始めとした、開かれた国益を実現する国際ルールメイキングに積極的に関与していく。

(5) 教育と科学技術による人材大国

学校教育においては、グローバル化が進む中、海外の学校との姉妹校制度を推進し、教室の国際化を図り、異なる文化や言語を肌で感じながら国際性を養うことが重要である。子どもの状況に応じた最善の学習機会を提供するために、自治体が各々の判断で少人数学級の推進や習熟度別等の少人数指導を行えるように教員の計画的な定数改善を実現する。同時に、日本の誇るべき知徳体一体の教育でバランスのとれた人格形成を目指す。

日本が人材大国となるためには、高等教育機関が質と量を確保した人材育成を進めることが重要である。経済的な理由から進学を断念することがないように給付型奨学金の創設を目指すとともに、社会人が学び直す生涯学習の場も拡大する。質の保障を「入口（入学時の水準）」よりも「出口（卒業時の水準）」で図り、入学試験や定員の見直しを図る。

大学のグローバル化に資する“秋入学”を導入するなどして、日本の大学にアジアをはじめとする世界各国から多くの優秀な留学生を集め、世界で活躍するリーダー層を育成する。海外の大学と提携した共同教育研究プログラムを組み、共同学位が授与されるシステムを推進する。

さらに、若手研究者が自立して研究できる環境、テニユアトラック制など研究職を魅力あるものにする支援策を充実させる。世界で勝負できるイノベーションのための知的土壌としての強い研究大学を形成し、再生医療や無人化技術（ロボット）などの分野で研究面、実用面ともに世界最先端であり続けるよう、産学官を挙げて重点的に投資していく。また、国際リニアコライダー（ILC）など世界最先端の研究施設を誘致し、国際研究都市を築く。

(6) 文化環境立国

古来、日本が培ってきた文化は、自然と共生し、他を尊重し、弱者を大切にすることに根差している。時には、海外の文化を大胆に受け入れ、見事に自らの文化と融合させ、固有の文化芸術を創造し、継承してきた。南北に長い日本列島の気候風土の多様さと美しさは、地球環境を尊ぶ気持ちを生み出している。これらの日本の文化や環境の特色を踏まえ、国家戦略として「文化環境立国」を掲げる。

具体的には、国民、特に、次代を担う子どもたちが文化芸術を体験し、世界中の多様な文化を知る機会を増やすとともに、芸術家や専門人材の育成に努める。また、日本文化の発信を強化し、国際文化交流を積極的に展開することで、海外からの観光客を増やし、能・歌舞伎・文楽など伝統芸能や演劇、日本各地の食文化、映画・音楽・アニメなどコンテンツ産業の育成にもつなげていく。文化財の保存とデジタル化を推進し、文化資源を地域も含めて戦略的に活用できる体制を整備する。

アジアとの低価格競争の中から、地域の経済的豊かさは実現できない。日本もイタリア、フランスなどのように、カラフルな地域文化の再生に貢献し、世界から憧れを抱かれるような付加価値の高い商品・サービスを提供できる企業を育て、それらが経済成長に寄与することを目指す。福島第一原発事故からの復興の取組みを通じ、日本の強みである環境技術をさらに伸ばし、新興国等への輸出により地球環境の保護に貢献する。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを文化環境の祭典と位置づけ、日本各地の文化力や自然の豊かさを海外に発信し、世界の多様な文化芸術が交流する場とする。多くの外国

人が我が国の文化や環境に幅広く触れることで、日本や日本人の物の考え方に対する理解をも深めてもらうとともに、日本が震災・原発事故から立ち直ることで、国内外から多くの人びとに福島を訪れてもらう状況をつくる。

Ⅲ 足腰の強い政治を目指して

インターネットの普及により、民主主義の変容が叫ばれて久しい。

我々は、立憲主義に立脚した日本国憲法の基本理念である「象徴天皇制」「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を基礎に、日本の政治制度の根幹を成す議会制民主主義を更に進化させることによって、オープンな国と社会をめざす。

そして、既得権益や癒着の構造と闘う改革者として、改革実行のツールであり、エンジンとなる統治機構の改革を最優先のテーマと位置付ける。

1. 参加する民主主義

民主主義の新たな担い手として、NPO、社会的企業、学校、活力ある自治体など、多様な主体が政治的意思決定にコミットし、共存する未来を描き、改めて「新しい公共」の理念に光を当てていく。

現代社会のイノベーションは、我々の価値観と行動様式に大きな変化をもたらしている。若い世代の生活実態に即した政治システムの構築により、政治的意思決定における世代間の格差を解消するため、成人年齢を18歳に引き下げ、選挙権・被選挙権を付与するほか、インターネット投票の導入を検討する。

自立した個人が支える欧米型の民主主義に範を取り、個人献金の税額控除を導入する。この改革が実現した段階で、企業・団体献金を廃止する。

現在の政党は、歴史的に選挙互助会としての性格を有するが、民主主義のインフラとしての自覚の下、よりオープンな政治参加を受容していく必要がある。例えば、候補者選考に際しては、多様で意欲的な人材を継続的にリクルートする観点から、現職優先ルールの見直しも視野に入れ、議論をしていく。

政党を「新しい公共」の担い手あるいは社会の意思形成アリーナと位置付け、毎年、一週間程度のセミナー（党大会）を開催し、国会議員のほか、地方議員、NPO、学識者等とオープンな議論を行い、国民各層との熟議を経た意思決定プロセスを確立していく。

2. 信頼される政治

(1) 一体感のある政治

政治家の役割は、国民が進むべき方向性についてビジョンを示し、決断を下し、結果に対して責任を持つことである。我々は、政治家と官僚の役割の違いを常に意識し、官僚と対峙するのではなく、官僚機構を動かし、使いこなす経営者たる自覚を持つ。

政治家サイドが一枚岩となって官僚機構と向き合っていく上で、政府・与党の一体的な運営は必須であり、幹事長、政調会長などの無任所大臣での入閣を進めるほか、政務官、国会連絡担当補佐官など政府部内に政務ポストを増設し、与党のポストとの兼務を広く認めることにより、人事面を含めた政府・与党の一体的運営を進めるための国会法や内閣法等の改正を検討する。

しかしながら、現在の政党政治において、与党

議員の役割は引き続き大きく、与党の事前審査の持つ意義は大きい。我々は、NPO、社会的企業、学校、活力ある自治体など、多様な主体に開かれたオープンな意思決定のしくみを志向し、実践する。

（２）結果を出し、説明責任を果たす政治

失われた20年において、民主党が与野党双方で経験した「ねじれ国会」の反省に立ち、両院協議会の改革、議員立法の審議促進、会期不継続の原則廃止など国会改革を進める。

将来的には、憲法42条の改正により一院制を実現する。移行段階においては、参議院の任期満了と合わせて衆議院解散を行い、選挙後、衆議院と参議院を対等合併する形式を採る。

内閣予算局・人事局の設置・強化など内閣官房の機能強化を進め、総合職の一括採用により、縦割りの弊害を打破する。

歳入庁を設置し、社会保障・税の一体改革を歳入面から加速するほか、日本版GAO（行政監視院）の設置や発生主義会計・複式簿記の導入により、国の会計制度を大幅に見直す。

予算の複数年度化により、年度末の予算消化など財政実務上のムダを廃し、計画的で重点的な予算配分を可能にする。

情報公開法の制定、公文書管理法の拡充、特定秘密保護法の要件の厳格化、予算編成過程の「見える化」などの施策により、政府の行政情報を原則公開して、「オープンな政府」を実現する。

これにより、国民への説明責任を積極的に果たしていくと同時に、国民参加型の可視的なPDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルを確立することで、政策のクオリティを向上させていく。

（３）成果を把握し、改善を重ねる政治

一人当たりGDPを成果指標とする成長戦略を描く一方で、様々な政策分野毎のKPI（成果指標）をパッケージ化し、少子高齢化対策の成果指標としての幸福度指標を策定する。これら2つの成果指標を視野に成長と共生の2つの理念を両立させていく。

政策分野別のプログラム法である「政策推進法案」を立案し、成果指標の達成に向けた政策手段を体系化する。

プログラム法（政策推進法案）と成果指標（一人当たりGDP、幸福度指標）のリンクを明確にし、PDCAサイクルを外部から検証できるモデルを構築する。

道州制を含めた国と地方の関係については、「国と地方の関係に関する基本法」（国は～をやらないと明記）を策定する。

政権奪取後の工程を具体的に示した「100日プラン」「300日プラン」などを策定し、タイムフレームを意識した段階別の改革案を示す。

IV おわりに

「未来への責任を果たす」ことを目的とする本構想は、次世代の日本のあるべき姿を示す政策パッケージであると同時に、一強多弱と評される日本政治の現状を打破する一石でもある。

安倍政権は、内閣法制局・NHKの恣意的人事、特定秘密保護法の強行採決、独断的な解釈改憲の姿勢などに象徴されるように、国家権力の暴走、濫用への歯止めを取り外すことに躍起である。「戦後レジームからの脱却」をかねてより唱えているが、その実体は、時の政権と中央官僚の支配力を強め、行政の組織や権限を拡大し、国家の閉鎖性を濃くするものである。

主権者たる国民を政治から遠ざけ、個人の自由の領域を狭め、対外的な緊張感を高める方向性は、国民の望むところではない。にもかかわらず、安倍政権は、目先の好況感を演出し、党内外の不満、不安を抑える「政権運営の巧みさ」と、与党が多数を占める国会では短時間の議論で重要政策を決め、あるいは議論の場すら設けずに内閣だけで意思決定する「決められる政治」によって、いまだに高支持率を保っている。

「政権運営の巧みさ」や「決められる政治」には学ぶべきところもあるが、それはあくまでも未来への責任を果たす手段としてである。「戦後レジームからの脱却」というスローガンの下、戦後の我が国の繁栄と安定の基礎である民主主義、人権保障、平和主義が揺らぐことがあれば日本の未来は危うい。我々は、この国が戦争という多大なる代償のもとに手に入れた大切な価値を手放し、再び道を誤ることのないよう自ら行動を起こす。一強多弱の政治状況を打破するため、安倍政権に代わりうる選択肢を早急に国民に提示したい。こ

のことこそが、野党議員である我々に課せられた最大の使命であり、未来への責任を果たすことにつながると確信する。

今回その第一歩として、自誓会の構想をここに示した。政治の進化と深化のため、忌憚のないご意見を賜りたい。

以 上

自誓会 所属国会議員一覧

(期数・年齢順、2014年4月7日現在)

【衆議院議員】



黄川田徹 (きかわだ とおる)
岩手3区・5期
衆議院東日本大震災復興特別委員長、総務副大臣、復興副大臣、現在：党ネクスト復興大臣



細野豪志 (ほその ごうし)
静岡5区・5期
党幹事長、党政策調査会長、原発事故収束・再発防止担当大臣、内閣府特命担当大臣(原子力行政)、環境大臣、現在：衆議院文部科学委員会委員、衆議院災害対策特別委員会理事



後藤斎 (ごとう ひとし)
山梨3区・4期
文部科学大臣政務官、内閣府副大臣、党政策調査会筆頭副会長、党国会対策委員長、現在：党国会対策委員長代行、農林水産委員会委員、国家基本政策委員会理事



笠浩史 (りゅう ひろふみ)
神奈川9区・4期
文部科学大臣政務官、文部科学副大臣、党総括副幹事長、党幹事長代理、現在：党国会対策委員長代理、ネクスト文部科学大臣



津村啓介 (つむら けいすけ)
比例区・中国(岡山2区)4期
内閣府大臣政務官(国家戦略室、経済財政、科学技術、地域主権担当)、現在：党青年委員長



若井康彦 (わかい やすひこ)
比例区・南関東(千葉13区)3期
国土交通大臣政務官、党副幹事長、党総務委員長代理、党企業団体対策委員長代理、現在：党ネクスト国土交通副大臣、衆議院国土交通委員会筆頭理事、衆議院内閣委員会委員



中根康浩 (なかね やすひろ)
比例区・東海(愛知12区)3期
経済産業大臣政務官、厚生労働委員会・海賊テロ特別委員会・災害対策特別委員会・青少年問題特別委員会 各筆頭理事、消費者問題特別委員会委員、現在：党国会対策副委員長



階 猛 (しな たけし)
岩手1区・3期
総務大臣政務官、党役員室長、現在：衆議院法務委員会筆頭理事、党ネクスト法務副大臣



柚木道義 (ゆのき みちよし)
比例区・中国(岡山4区)3期
財務大臣政務官、現在：衆議院決算行政監視委員会筆頭理事、党政策調査会副会長



後藤祐一 (ごとう ゆういち)
比例区・南関東(神奈川16区)2期
民主党国民運動委員長、党ネクスト内閣府副大臣、現在：党ネクスト官房長官補佐、政策調査会筆頭副会長

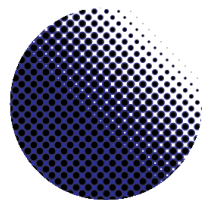
【参議院議員】



榛葉賀津也 (しんば かつや)
静岡県・3期
防衛副大臣、外務副大臣、参議院外交防衛委員長、参議院議院運営委員会筆頭理事、現在：党参議院国会対策委員長



小見山幸治(こみやま よしはる)
岐阜県・1期
参議院環境委員会筆頭理事、党役員室次長、現在：党選対委員長代理、参議院国会対策委員長代理



自 誓 会

Responsibility
for the future.